

環境活動レポート

平成27年5月11日発行（平成26年度版）

（対象期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日）



株式会社 米山興業

承認 代表取締役	作成 環境管理 責任者
米山 清	篠瀬 等
H27.5.11	H27.5.11

1. 会社概要

(1) 会社名

株式会社 米山興業

(2) 代表者

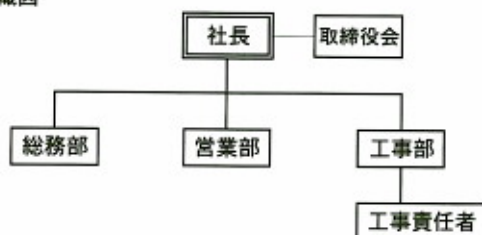
代表取締役 米山 清

(3) 役員

代表取締役	米山 清
取締役	米山 静美
取締役	米山 拓海
取締役	小林 正裕
監査役	須永 美幸



(4) 組織図



(5) 創立

平成20年5月8日

(6) 資本金

2,000万円

(7) 所在地

穴川本社 千葉市稲毛区穴川3-5-8 米山ビル101
花見川事業所 千葉市花見川区横橋町1011-1
TEL 043-445-7958
FAX 043-445-7959
メール info@yoneyamakougyou.co.jp

(8) 会社履歴

平成20年5月8日 株式会社米山興業 創立

(9) 所属団体

千葉県解体工事業協同組合加入(平成23年11月)
建設業労働災害防止協会加入(平成24年)

エコアクション21 認証・登録

認証・登録番号 0008234

認証・登録日 平成24年4月20日 有効期限 平成26年4月19日

(10) 事業内容

建築物の解体業

(11) 事業規模

①売上高	3.29億円(平成25年度)
②従業員	20人(平成27年3月31日現在)
③穴川本社	88.55㎡
④花見川事業所	3.505㎡

(12) 許認可業務

- ① 一般建設業 【許可番号】 千葉県知事 (般-22) 第46828号
【有効期間】 平成23年1月11日～平成28年1月10日

【許可建設業】

- ・土木工事業
- ・とび・土工工事業
- ・石工事業
- ・ほ装工事業
- ・鋼構造物工事業
- ・水道施設工事業
- ・しゅんせつ工事業

- ② 特定建設業 ※ 【許可番号】 千葉県知事 (特-27) 第46828号
【有効期間】 平成27年4月21日～平成32年4月20日

【許可建設業】

・土木工事業 ・とび・土工工事業 ・ほ装工事業

※ 該当期間外ですが、記載

- ③ 産業廃棄物収集運搬業

【許可番号】 【有効期間】

千葉県	第 01200145254 号	平成25年12月3日～平成30年10月29日
東京都	第 13-00-145254 号	平成25年11月10日～平成30年11月9日
神奈川県	第 01403145254 号	平成24年2月1日～平成29年1月31日
茨城県	第 00801145254 号	平成24年3月16日～平成29年3月15日
埼玉県	第 01100145254 号	平成24年12月7日～平成29年12月6日

【許可品目 千葉県】

ア 廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く)、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ ゴムくず、カ 金属くず(自動車等破砕物を除く)、キ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)、ク がれき類
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

【許可品目 東京都】

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん
(石綿含有産業廃棄物を含む)

【許可品目 神奈川県】

(当該産業廃棄物に石綿産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残差、ゴムくず、金属くず、ガラスくず(石綿含有産業廃棄物を含む)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

※取り扱う産業廃棄物は、特別産業廃棄物であるものを除く)

【許可品目 茨城県】

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん、

【許可品目 埼玉県】

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類(*）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリーくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*）、がれき類(*)

(13) 保有資格

一級土木施工管理技士	2 名
一級建築施工管理技士	1 名
二級土木施工管理技士	3 名
解体施工管理技士	6 名
宅地建物取引主任者	1 名

■技能講習修了者

特別管理産業廃棄物管理責任者	1 名
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	1 名
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	7 名
建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	8 名
玉掛け業務	6 名
高所作業車運転業務	4 名
車両系建設機械運転業務(解体)	6 名
車両系建設機械運転業務(整地、掘削)	6 名
小型移動式クレーン運転業務	2 名
ガス溶接等作業	3 名
酸素欠乏危険業務	1 名
足場の組立て等作業主任者	9 名
土止め支保工作作業主任者	1 名
地山の掘削作業主任者	1 名

■安全教育・特別教育修了者

木造建築物解体工事作業指揮者	8 名
石綿が使用されている建築物等の解体作業	10 名
振動工具取扱業務	7 名
チェーンソー	4 名
職長	7 名

(14) 保有車両・重機

営業車(プリウス)	2 台
営業車(レクサスHS250h)	1 台
営業車	3 台
0.25m ³ バックホー	3 台
0.20m ³ バックホー	1 台
0.45m ³ バックホー	1 台
0.7m ³ バックホー	2 台
3tダンプ	2 台
4tダンプ	5 台
4tアームロール	1 台
8t回送車	1 台
10tダンプ	3 台

(15) 工事フロー



(16) 工事代金

代金は、規模・種類・量・距離等により計算します。当社営業までご連絡ください。

(TEL 043-445-7958)

(FAX 043-445-7959)

(携帯 090-6304-4567)

営業担当：米山 清

(17) 産業廃棄物関係講習会の受講状況・出席実績

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する
講習会(更新)の収集・運搬課程を修了

(平成23年10月6日受講 1名)

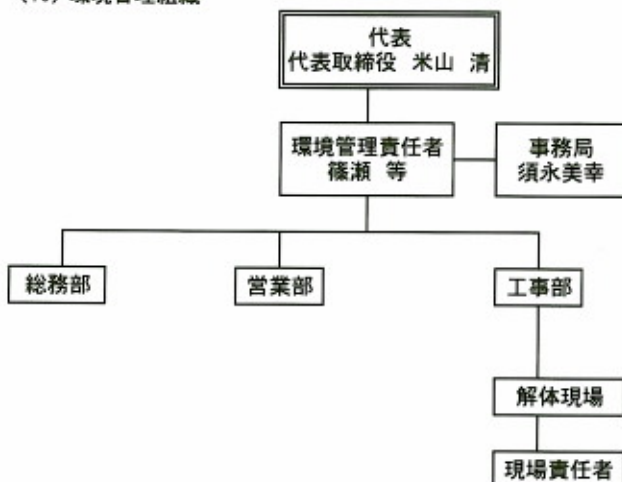
(18) 地域融和活動

毎月事業所周辺の清掃実施

千葉市技術管理課主催 九都県市防災訓練への参加

千葉県解体工事業協同組合主催 ボランティア活動(清掃活動)への参加

(19) 環境管理組織



(20) 環境関係責任者・担当者および連絡先

責任者・担当者 篠瀬 等・須永 美幸

TEL 043-445-7958

FAX 043-445-7959

メール info@yoneyamakougyou.co.jp

2. 認証・登録の対象範囲

全組織・全活動を認証範囲とする。

全組織＝穴川本社、花見川事業所

全活動＝建築物の解体業



3. 環境方針

基本理念

株式会社米山興業は創業7年目の若い会社ですが、お客様の期待と信頼に応えるべく、役員・社員が一丸となって解体事業に取り組んでいます。

当業界は大変厳しい受注競争下にあります。今日の地球及び地域の環境問題を配慮し、早急に改善に向けての対応が求められています。

このため、当社はEA21環境経営システムを導入し、環境に優しい解体工事を推進し、更なるお客様の信頼の確保と経営の安定を目指します。

基本方針

株式会社米山興業は基本理念のもとに関係法令を遵守し、次に掲げる項目を自主的、且つ積極的に取り組むとともに、定期的に見直し、システムの継続的な改善を行います。

- 1、解体工事の受注活動にあたっては、環境配慮計画及び設計、環境配慮工事を提案します。
- 2、解体工事は地域の住民、環境を十分に配慮し、環境配慮工事を実施します。
- 3、解体工事から発生する建設副産物等は分別を徹底し資源化に努めます。
- 4、営業車、運搬車、重機のエコ安全ドライブに努めます。
- 5、事務所の電力、地下水、紙の使用量の節減に努めます。
- 6、事務所から出る廃棄物の削減と資源化に努めます。
- 7、グリーン購入を積極的に推進します。
- 8、地域環境保全活動に努めます。

本環境方針は実施にあたり、全社員に周知します。

環境活動レポートは一般に公開します。

制定：平成23年11月1日

改訂：平成26年4月1日

株式会社 米山興業

代表取締役社長

米山 清



4.環境負荷の実績

環境への負荷			単位	26年度	25年度	24年度
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素※1		kg-CO ₂	217,600	210,575	202,592
	()		kg-CO ₂			
	()		kg-CO ₂			
② 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再資源化量	t	0.047	0.046	0.079
		単純焼却量	t	0.060	0.060	0
		最終処分量	t	0	0	0
		再資源化率	%	43.70%	43.32%	100%
	産業廃棄物 (建設副産物等) ※2	再資源化量	t	5,158	5,263	4,475
		単純焼却量	t	0	0	0
		最終処分量	t	81	82	70
		再資源化率	%	98.46%	98.46%	98.46%
③-1 総排水量	公共用水域		m ³	0	0	0
	下水道		m ³	7	14	14
③-2 水使用量	上水		m ³	7	14	14
	工業用水		m ³	0	0	0
	地下水		m ³	0	0	0
④ 化学物質使用量			kg	0	0	0
			kg	0	0	0
			kg	0	0	0
⑤ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)		MJ	98,821	83,398	79,672
	化石燃料		MJ	3,070,152	3,017,497	2,902,035
	新エネルギー		MJ	0	0	0
	その他		MJ	0	0	0
⑥ 資源等使用量	資源使用量		t	0	0	0
	循環資源使用量		t	0	0	0
⑦ 総製品生産量または 総商品販売量 ※3	製品生産量等		t	0	0	0
	環境負荷低減に資する製品等		t	0	0	0

※1 電気事業者別二酸化炭素排出係数:

購入電力の二酸化炭素排出係数は、平成24年11月6日環境省発表/2011年度東京電力実績調整後の係数(0.463kg-CO₂/kWh)を適用しています

なお、24年度、25年度についても新係数(0.463kg/kWh)にて再計算しています。

※2 産業廃棄物の最終処分量は、直接最終処分場に搬入したものと、建設混合廃棄物の内、中間処理場からの最終処分量を合算しています

なお、24年度、25年度の最終処分量は26年度の最終処分量率を準用し算出しています

※3 当社の業務は解体業のため、資源の使用及び製品生産は該当しません。



5、主な環境目標(中期3ヶ年)

	目標項目	基準年実績 (24年度)	単位	25年度		26年度		27年度	
				削減等%	目標値	削減等%	目標値	削減等%	目標値
全社	二酸化炭素の削減	202,592	kg	削減率3.1%	196,385	削減率8.7%	185,017	削減率12.1%	178,138
事務所	営業車両のガソリンの節減	4,628	ℓ	節減率5.0%	4,397	節減率7.0%	4,304	節減率10.0%	4,165
	営業車両・建設重機の低公害車の導入	-	台	-	5	-	2	-	0
	六川本社電力の節減	8,105	kWh	節減率3.0%	7,862	節減率4.0%	7,781	節減率5.0%	7,700
	花見川事業所電力の節減 26年8月～27年8月※1	-	kWh	-	-	データ収集	-	データ収集	-
	" 27年9月～28年3月※2	未定	kWh	-	-	-	-	未定	未定
	節水	14	m3	維持	14	維持	14	維持	14
	事務所廃棄物の削減	60	kg	維持	60	維持	60	維持	60
	紙使用量の節減	19,150	枚	維持	19,150	節減率4.0%	18,384	節減率5.0%	18,193
	グリーン購入の推進	2	品目	-	推進	-	推進	-	推進
	地域環境保全活動	45	回	-	必要の都度	-	必要の都度	-	必要の都度
	環境に配慮した計画・設計の提案	344	件	-	全件数	-	全件数	-	全件数
	環境配慮事項の施主への提案	96	件	-	全件実施	-	全件実施	-	全件実施
工事部	収集運搬車用軽油の節減	37,188	ℓ	節減率5.0%	35,329	節減率15.0%	31,610	節減率20.0%	29,751
	収集運搬車用軽油の燃費向上	4.56	km/ℓ	向上率2.0%	4.65	向上率4.0%	4.74	向上率6.0%	4.84
	建設重機用軽油の節減	35,541	ℓ	節減率1%	35,186	節減率3%	34,475	節減率5%	33,764
	環境配慮工事の実施	96	件	-	全件実施	-	全件実施	-	全件実施
	建設副産物の分別	96	件	-	全件実施	-	全件実施	-	全件実施

※1: 花見川事業所電力の節減(花見川)の活動(26年8月～27年8月)はデータ収集期間としています

※2: 花見川事業所電力の節減(花見川)27年9月～28年3月の基準値は、前年の26年9月～27年3月の合計値としますが、
改定時現在(26年9月1日)基準値・節減率は未定です



6. 主な環境目標とその実績

(1) 環境目標の設定

事務所と工事部に分けて環境目標を設定しました。

(2) 環境目標と取り組み状況

[事務所]

項 目 単位	24年度 (基準年)	26年度			評 価
	基準値	目標値	実績値	目標値比	
二酸化炭素の削減 kg	202,592	185,017	214,806	116%	解体工事の遠距離現場の増と、車両増により軽油の使用量増のため、未達となりました
営業車両のガソリンの節減 ℓ	4,628	4,304	8,877	206%	エコ安全ドライブの実施の徹底を心掛けています
低公害車の導入 台	-	2	4	200%	ハイブリット営業車1台、3tダンプ2台、低騒音型重機1台を導入しました
穴川本社電力の節減 kWh	8,105	7,781	5,753	74%	業務が8月から花見川事業所に移った為電気の使用量は減っています
花見川事業所電力の節減 ※ kWh	-	-	-	-	7月からの使用で基準になるので、従業員一同節電を心がけ実施しています
節水 m ³	14	維持	74	-	一部の工事現場に水道設備が無かったため、会社より水を汲み現場で使用した為大幅に増えています
事務所廃棄物の削減 kg	60	維持	60	-	分別と資源化を行っています
紙使用量の節減 枚	19,150	18,384	33,608	183%	新規顧客への見積と公共工事等で使用料は増加したがミスプリント等を極力なくし、メモ用紙に裏紙を使用しています
グリーン購入品 品目	-	-	14	-	可能な限りエコ商品の購入に切り替えています
地域環境保全活動 回	45	必要の都度	46	-	事務所前面道路の除草・清掃を実施しました 防災訓練、ボランティア活動にも参加しました
環境に配慮した計画・設計の推進 件	全件数	全件数	466	100%	営業活動時には全件説明しています
施主への提案 回	全件数	全件数	74	100%	工事実施前に説明をしました

※ 花見川事業所開所が26年8月18日であり、以前の基準データなどが無いため、26年7月～27年3月はデータ収集期間とし、定性目標、定性評価としています

[工事部]

項 目 単位	24年度 (基準年)	26年度			評 価
	基準値	目標値	実績値	目標値比	
収集運搬車用軽油の節減 ℓ	37,188	31,610	43,655	138%	解体工事の遠距離現場増の為未達となりました エコドライブの実施については、だいたい理解し実施出来るようになりました
収集運搬車用軽油の燃費向上 km/ℓ	4.56	4.74	3.98	84%	エコドライブの実施については、だいたい理解し実施出来るようになりましたが、今後も継続が必要です
建設重機用軽油の節減 ℓ	35,541	34,475	29,635	86%	現場に合わせ出来るだけエコドライブ運転の実施をしています
環境配慮工事の実施 件	全件数	全件数	74	100%	徹底した管理のもと実施しています
建設副産物の分別 件	全件数	全件数	74	100%	徹底した管理のもと作業しています

7. 平成25年度の主な環境活動計画の内容と評価、次年度の取り組み内容

(1) 事務所

環境目標項目	取 り 組 み	結 果	評 価	今後の 予定
営業車両の ガソリンの節減	①急停車・急発進の抑制	○	EA21及びエコ安全ドライブの実施 が出来ているので、さらに理解を 深め、引き続き実践できるよう指 導します	継続
	②ふんわりアクセルの実施	○		継続
	③タイヤ空気圧の定期点検の実施	○		継続
	④アイドリングストップの実施	○		継続
	⑤車両整備の実施	○		継続
電力の節減 (六川本社・花見川 事業所)	①室温/冷房28℃以上、暖房20℃以下	○	環境活動は実施したが、気温の 寒暖差が多くエアコンの使用が増 加したが引き続き活動を進めます	継続
	②照明の小まめなON・OFF	○		継続
	③OA機器は省エネモードと使用時以外はOFF	○		継続
	④照明を省電力型に切り替える(切替時)	○		継続
節水 (六川本社・花見川 事業所)	①節水コマの使用 ②「節水」の掲示	×	節水は実施しているが花見川事 業所の節水コマの取付が出来て いない。早急に全蛇口に取り付け ます	継続
事務所廃棄物の削 減	①新聞・雑誌・段ボール等のリサイクル	○	分別を行い資源化しています	継続
	②ビン・缶・ペットボトルのリサイクル施設への搬入	○		継続
紙使用量の節減	①両面コピーの利用	○	ミスコピーを減らす為、しっかり確 認後、必要な物のみ印刷。裏紙 の利用を実施しています	継続
	②裏紙の利用	○		継続
グリーン購入	①エコマーク商品の購入	○	エコ対象品の購入を心がげます	継続
地域環境保全活動	①事務所周りの清掃	○	前面道路の除草、清掃の実施と 組合主催等の清掃活動へ参加し ました	継続
	②解体組合主催の清掃活動への参加	○		継続
環境に配慮した 計画・設計の推進	①計画・設計の提案配慮した計画・設計の実施	○	営業時に環境配慮事項を記載し たパンフレットを使用し積極的に 説明・提案をしています	継続
	②パンフレットの作成	○		継続
	③顧客への説明	○		継続
施主への提案	積極的な提案	○	工事実施前に提案、工事内容説 明を継続します	継続

(2) 工事部

環境目標項目	取 り 組 み	結 果	評 価	今後の 予定
収集運搬車用軽油 の節減	①急発進、急停車の抑制	○	エコ安全ドライブについてだいぶ 理解してきたので、始業時打ち合 わせなど活用しさらに理解を深め 実施します	継続
	②積み込み時のアイドリングストップの実施	○		継続
	③空車時のエンジン2000回転・早めのシフトアップ	○		継続
	④ふんわりアクセルの実施	○		継続
	⑤収集コースの短縮化	○		継続
	⑥タイヤ空気圧の定期点検の実施	○		継続
	⑦排気ブレーキの積極的利用	○		継続
建設重機用軽油 の節減	①アイドリングストップの実施	○	今後も徹底して継続します	継続
	②全開性能での使用抑制	○		継続
環境配慮工事の実 施	①関係住民への説明	○	徹底した管理のもと実施出来てい ます	継続
	②作業後の5Sの徹底	○		継続
	③防炎(防音)タイプの養生シートの使用	○		継続
	④低公害型重機の使用	○		継続
	⑤防音型の工具の使用	○		継続
	⑥作業後の5Sの徹底	○		継続
建設副産物の分別	①13分別の徹底	○	徹底した管理のもと実施していま す	継続
	②混合廃棄物の削減	○		継続

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

(1) 次の環境関連法規等の要求事項、遵守状況等を一覧表に取りまとめ確認・評価しました。

1. 建設業法
2. 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)
3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)
4. 労働安全衛生法
5. 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
(フロン回収破壊法)
6. 騒音規制法
7. 振動規制法
8. 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)
9. 消防法
10. 高圧ガス保安法
11. 道路交通法
12. 道路運送車両法
13. 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における
総量削減等に関する特別措置法(自動車NO_x・PM法)
14. 千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例
(千葉県条例)
15. 特定家庭用機器再資源化法(家電リサイクル法)
16. 使用済み自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)
17. 浄化槽法
18. 国等による環境物品等の調達を推進等に関する法律(グリーン購入法)

(2) 平成26年4月1日に遵守状況の確認をしましたが、違反・逸脱はありません。

尚、関係当局より違反などの指摘及び訴訟等は、平成20年5月創業以来ありません。

9. 代表者による全体評価と見直し

- ① エコアクション21環境経営システムを導入してから3年間の活動を通じて、社員の環境への関心が高くなったと認識されます。
しかしながら、弊社として全従業員がこの経営システムの根幹であるPDCAの管理のサイクルの理解度と実践をより一層高める必要があると考えています。
- ② この経営システムが解体工事に不可欠の環境経営システムである事をしっかり理解させ、社員全員が高い目標設定でも対応できるように指導していきたい。
- ③ エコ安全ドライブの実施により、ダンプや営業車の燃費の向上や省エネ活動での節電・節水など従業員1人1人が活動目標を意識して取り組めるようになってきていると思われます。
朝礼・終礼時のミーティングを通してより理解をすすめ、新しく入る従業員を含めた全従業員へも理解と活動の実施を継続できるように引き続き指導していきたい。